

## 議 事 の 経 過 概 要

### ——— 主な質疑・意見等 ———

亀山課長補佐	それでは開会前ではございますけれども欠席委員のご報告を申し上げます。医師等代表の歌川委員、堀内委員、金子委員、被用者保険代表の菅原委員、荒井委員より欠席のご報告をいただいております。
寺田課長	本日は、皆様よりご多忙のなか、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。 開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。委員の改選についてですが、先月1月末日をもちまして、当国保運営協議会委員の2年の任期が終了いたしました。今月2月1日より新たに2年の任期で委員の委嘱をお願いいたしましたところ、ご承諾をいただきありがとうございます。 今回の改選により、お2人の方が交代となりましたのでご紹介いたします。公益代表といたしまして、桑原一憲委員、被用者保険代表といたしまして荒井悟委員でございます。恐れ入りますが、自己紹介をお願いします。
桑原委員	公益代表、五泉市市会議員、清流クラブの桑原でございます。 1年生議員でございますので、右も左もわかりませんが、2年間よろしくお願ひいたします。
寺田課長	荒井委員は本日欠席でございます。 本日、委嘱状を皆様に配布しております。ご確認をお願いします。 続きまして、本日の資料の確認をお願いします。議案書、参考資料、五泉市特定健康診査等実施計画（案）及び五泉市データヘルス計画（案）を事前に送付しております。本日、事前に送付した、計画案35、36ページに訂正があります。申し訳ありませんでした。訂正がお手元にありますでしょうか。また、委員名簿と座席表も配布しております。確認をお願いします。無い方がおられましたら、お手数ですが挙手願ひます。事務局で配付いたします。 それでは伊藤市長よりご挨拶を申し上げます。
伊藤市長	本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。 今ほど司会から話がありましたとおり、委員各位におかれましては、2月1日から新しく2年の任期で委嘱申し上げますところ、快くご承諾をいただき、感謝申し上げます。 委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き国民健康保険事業が円滑に進められるようご意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。 さて、今年の冬は一段と強い寒気が日本列島に襲来し、記録的な大雪となっている地域もあり、当五泉市におきましても、先月の大雪に際しましては、倒木などによる集落の孤立や停電などの被害が発生し、また、この度の大雪につきましても、市民生活に多大な影響を及ぼしているところがあります。今後も、降雪をはじめとした様々な災害に万全を期してまいりたいと考えております。 次に、国民健康保険を取り巻く状況であります。委員皆様ご承知の通り、平成30年度4月に迫った財政運営の都道府県化に向けて、準備を進めて

	<p>いるところであります。</p> <p>本日の運営協議会の議案につきましては、議案書を事前に配布させていただいておりますが、本日の議題は、委員の任期終了に伴う正副会長の選出、国民健康保険税条例の一部改正、平成 29 年度の補正予算、平成 30 年度予算のご審議を賜りたく、協議会の開催をお願いしましたところであります。</p> <p>よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。</p>
寺田課長	<p>それでは、本日は委員改選後初めての協議会開催であり、会長・副会長が不在となっております。</p> <p>会長が選任されるまでの間、市長から仮議長を務めていただきたいと思います。</p> <p>それでは市長よろしくお願いたします。</p>
伊藤市長	<p>それでは、会長が選出されるまで、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員は 12 名で過半数に達しておりますので、これより平成 29 年度第 3 回五泉市国民健康保険運営協議会を、開会いたします。</p> <p>次に協議会規則第四条の規定により会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議を公開することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
伊藤市長	<p>ご異議がありませんので、本日の会議を公開といたします。本日の傍聴者は、おられますか。</p> <p>傍聴者の方の入室を許可いたします。</p> <p>傍聴者の方、入室してください</p> <p>傍聴者の方は、配付いたしました遵守(じゅんしゅ)事項をお守りください。</p>
伊藤市長	<p>次に、日程第 1</p> <p>国保選第 1 号 会長の選出についてを議題といたします。</p> <p>なお、会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第 5 条の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することとなっておりますが、どのように選出したらよろしいかをお諮りいたします。</p> <p>何かご意見ございませんか。</p>
深井委員	<p>指名推薦をお願いします。</p>
伊藤市長	<p>ただいまの指名推薦というご意見がございました、指名推薦ということよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
伊藤市長	<p>異議なしと認めます、よって指名推薦することに決定いたしました。</p> <p>それでは、どなたか指名をお願いいたします。</p>

<p>深井委員 伊藤市長</p>	<p>羽下議員を推薦します。 ただいま、羽下委員を会長にというご意見がありました。 他にございませんか、ないようですので、ただいまの発言のとおり羽下委員を会長に指名するというご意見でございますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>伊藤市長</p>	<p>ご異議がありませんので、会長に羽下委員が選出されました。 それでは、議長の役目を交代させていただきます。 では会長よろしくお願いたします。</p>
<p>羽下会長</p>	<p>ただ今会長に選出されました羽下です。国保運営協議会が健全で建設的な協議会となるよう努力いたしますので、ご協力をお願いいたします。 それでは、日程第2 国保選第2号 副会長の選出について、を議題といたします。 規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することとなっておりますが、どのように選出したらよろしいかをお諮りいたします。 何かご意見ございませんか。</p>
<p>深井委員</p>	<p>指名推薦をお願いします。</p>
<p>羽下会長</p>	<p>ただいまの指名推薦というご意見がございました、指名推薦ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>羽下会長</p>	<p>異議なしと認めます、よって指名推薦することに決定いたしました。 それでは、どなたか指名をお願いいたします。</p>
<p>深井委員</p>	<p>牛腸委員にお願いしたらどうでしょうか。</p>
<p>羽下会長</p>	<p>ただいま、牛腸委員を副会長にというご意見がありました。 他にございませんか、ないようですので、ただいまの発言のとおり牛腸委員を副会長に指名するというご意見でございますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>羽下会長</p>	<p>ご異議がありませんので、副会長に牛腸委員が選出されました。</p>
<p>牛腸委員</p>	<p>ただ今指名いただきました牛腸です。会長を補佐し、職責を全うしたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>羽下会長</p>	<p>次に、日程第3 会議録署名委員の指名であります、協議会規則第9条第2項の規定により会議録署名委員に渡辺みのり委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第4</p>

伊藤市長	<p>議第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正（案）について、を議題といたします。市長の説明を求めます。</p> <p>議第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について、ご説明申し上げます。</p> <p>国民健康保険制度改革において国民健康保険が県域化することに伴い、今月開催される市議会定例会に上程を予定しているものであります。</p> <p>改正内容は、国民健康保険事業納付金に関する条例の整備をするとともに、後期高齢者支援金等の賦課の方式及び暫定賦課廃止等の改正を行うものであります。</p> <p>以上、国民健康保険税条例の一部改正について申し上げましたが、細部については課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
羽下会長	寺田課長
寺田課長	<p>それでは私のほうから説明させていただきます。</p> <p>このたびの改正は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正に伴うものであります。</p> <p>改正の主な内容であります。第3条第1項において、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用は、世帯主に課税した基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を充てるよう規定し、第3項では、後期高齢者支援金等分の課税額の算定方法について、世帯別平等割を廃止し、所得割額並びに被保険者均等割額の合算額とするものであります。第6条の3は、後期高齢者支援金等の被保険者均等割額の税額を変更するものであります。第9条、第10条の2、第14条の6、第14条の7は、普通徴収の暫定賦課の廃止に伴う改正であります。第15条は、後期高齢者支援金等の算定方法を2方式に変更し、後期高齢者支援金等の被保険者均等割の7割軽減、5割軽減及び2割軽減の算定税額を変更し、平等割額の軽減が廃止となるものであります。附則は、施行期日及び適用区分を規定するものであります。以上であります。</p>
羽下会長	<p>それでは、質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
羽下会長	<p>無いようでありますので、議第1号に対する質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議第1号について、原案のとおり答申することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
羽下会長	<p>ご異議がありませんので、原案のとおり答申することに決定いたしました。</p> <p>次に、日程第5</p> <p>議第2号 平成29年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（案）について、を議題といたします。</p>

伊藤市長	<p>市長の説明を求めます</p> <p>議第2号 平成29年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（案）について、ご説明申し上げます。  まず、当初予算では歳入歳出総額64億7,484万1千円でスタートいたしました。  次に6月補正から12月補正までで5,579万8千円の補正をお願いしてきましたところであります。  2月補正は、現在編成中ではありますが、各々の事業の精査を行い、1,492万3千円の増額を見込んでおります。  その結果、歳入歳出予算総額は65億4,556万2千円となる見込みであります。</p> <p>以上、平成29年度補正予算の概要を申し上げましたが、細部については、課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
羽下会長	寺田課長
寺田課長	<p>それでは、私のほうから説明させていただきます。</p> <p>議案の3ページに歳入、4ページが歳出の状況となっております。表の中ほどから当初予算、6月、9月、12月補正そして2月の補正案となっております。平成29年度の当初は、今ほど市長が申し上げましたとおり、64億7,484万1千円でスタートいたしました。</p> <p>○6月補正 歳入では、10款繰入金で181万6千円の減額は一般会計からの職員給与費等繰入金であります。</p> <p>歳出では、1款総務費181万6千円の減額は、人事異動に伴う人件費の調整であり、4款前期高齢者納付金等157万1千円の追加は金額の確定によるもので、12款予備費において差し引きし、157万1千円を減額したものであります。</p> <p>○9月補正 歳入では、1款国民健康保険税3,134万8千円の追加は、課税所得金額の増加に伴うもので、4款国庫支出金54万円の追加は、国民健康保険制度関係業務準備事業補助金で、10款繰入金19万6千円の追加は、一般会計からの職員給与費等繰入金であります。</p> <p>歳出では、1款総務費48万7千円の追加のうち、1項総務管理費54万1千円の追加は、国民健康保険システム改修委託料が主なもので、2項徴税費5万4千円の減額は、システム改修に伴う不用額であります。</p> <p>3款後期高齢者支援金等1,230万3千円及び6款介護納付金633万3千円の減額は金額の確定によるもので、8款保険事業費24万9千円の追加は郵便料金の改定に伴う通信運搬費で、11款諸支出金2,539万9千円の追加のうち、1項償還金及び還付加算金2,391万2千円の追加は、金額の確定による国県への返還金で、3項繰出金148万7千円の追加は、精算に伴う一般会計への繰出金であり、12款予備費において差し引きし、2,458万5千円を追加したものであります。</p> <p>○12月補正 歳入では、4款国庫支出金1,840万1千円の追加は2項国庫補助金で特別調整交付金であり、10款繰入金712万9千円の追加は、一般会計からの職員給与費等繰入金326万4千円と保険財政安定化支援事業繰入金386万5千円であります。</p>

	<p>歳出では、1 款総務費 326 万 3 千円の追加のうち 1 項総務管理費 274 万 6 千円の追加は特別調整交付金申請支援委託料が主なもので、2 項徴税費 51 万 7 千円の追加は新システム対応に伴う需用費であります。2 款保険給付費 2,373 万 8 千円の追加は、2 項高額療養費で一般被保険者高額療養費であります。</p> <p>11 款諸支出金 90 万円の追加は一般被保険者保険税還付金及び加算金で、12 款予備費において差し引きし、237 万 2 千円を減額したものであります。</p> <p>○2 月補正（案）</p> <p>歳入では、10 款繰入金 1,492 万 3 千円の追加は、保険基盤安定繰入金 1,761 万 3 千円の追加と職員給与費等繰入金 269 万円の減額であります。</p> <p>歳出では、1 款総務費、1 項総務管理費 269 万円の減額は、人件費の調整で、2 款保険給付費 2,297 万 5 千円の追加は、一般被保険者高額療養費であります。</p> <p>8 款保健事業費 68 万円の追加は、人間ドック委託料であり、12 款予備費において差し引きし、604 万 2 千円を減額したものであります。</p> <p>平成 29 年度予算につきましては、最終的に歳入歳出総額を 65 億 4,556 万 2 千円といたしまして、2 月議会に提案し、ご審議いただきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p>
羽下会長	渡邊委員
渡邊委員	<p>歳出について、12 月、2 月合わせて 4,600 万円の高額医療費の補正が出ている理由を可能な限りでいいので聞かせていただきたい。</p>
寺田課長	<p>12 月に年度末までを見積もって補正しましたが、高額医療費の支出が増加し、不足となる見込みになりましたので、2 月にも補正することとなりました。今後は年度末までを見積もれるよう精査をしていきたいと考えております。</p>
亀山課長補佐	<p>いま程のご指摘ですが、参考資料 11 ページをご覧ください。29 年度 11 月集計分までの療養給付費で国保が支払う金額であります。この資料から前年度と比較すると伸びており、それに伴い、高額療養費も伸びている状況であります。</p>
羽下会長	<p>議案第 2 号は持越しし、係員の準備が整い次第、再開いたします。</p> <p>次に移ります。</p>
羽下会長	<p>次に、日程第 6</p> <p>議第 3 号 平成 30 年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について、を議題といたします。</p> <p>市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	<p>議第 3 号 平成 30 年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について、</p>

ご説明申し上げます。  
歳入歳出予算総額を 52 億 4,685 万 5 千円とするものであります。  
歳入の主なものは、1 款国民健康保険税 10 億 1,025 万 3 千円、5 款県支出金 37 億 8,572 万 7 千円、7 款繰入金は 4 億 3,579 万 4 千円であります。  
歳出の主なものは、2 款保険給付費 39 億 7,931 万 8 千円、3 款国民健康保険事業費納付金 11 億 0,912 万 6 千円、5 款保健事業費 6,396 万 6 千円であります。

新制度への移行に伴い予算の枠組みが一部変更となりますが、歳入の中では、保険税につきまして、平成 29 年度に引き続き、平成 30 年度は税率を据え置きとするものであります。

また、これまで一般会計から繰り入れを行って参りました国保財政緊急支援繰入金につきましては予算措置をいたしませんでした。

歳出では、特定健診の受診率向上のため、未受診者を対象に家庭訪問による受診勧奨を行う事業や医療費の抑制に有効とされる後発医薬品（ジェネリック）の利用促進のため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を引き続き実施いたします。

以上、平成 30 年度予算（案）の概要を申し上げましたが、細部については、課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

寺田課長

それでは、私のほうから説明させていただきます。

議案の 5 ページが歳入、6 ページが歳出となっております。

5 ページの歳入では、1 款 国民健康保険税 10 億 1,025 万 3 千円で、前年度当初予算比では 3,339 万 2 千円の減と見込んでおります。

収納率等の関係につきましては、一般被保険者分、退職被保険者等分あるいは現年度分や滞納繰越分でそれぞれ異なった数字となっておりますが、これは実績等により算出したものでございます。

前年度当初では被保険者数を 11,851 人と見込んでおりましたが、年々減少していることから、平成 30 年度当初では 11,183 人を見込んでおまして、税率は据え置きでありますので、税額は前年度より減少する見込みとなったものでございます。参考資料の 13 ページをご覧くださいと思いますが、これが 12 月 31 日現在の市税の収納状況であります。

一番上の表が国民健康保険税であります。

収納率は、現年課税分で 70.81 パーセント、滞納繰越分で 13.26 パーセントという状況であります。

議案書に戻りまして、2 款 分担金及び負担金 177 万 5 千円ではありますが、特定健診で本人負担額 1,300 円を負担いただく人数を 1,366 人分と見込んでいます。

3 款 使用料及び手数料では、督促手数料として前年度と同額の 70 万円を見込んでおります。

4 款 国庫支出金は 1 千円であります。

5 款 県支出金 37 億 8,572 万 7 千円は、新設されました保険給付費交付金と財政安定化基金積立金となっております。

6 款 財産収入では現在保有する基金の積立金利子として 1 千円、7 款 繰入金では、一般会計を通じて繰り入れる保険基盤安定繰入金や職員給与分の計で 4 億 3,579 万 4 千円と見込んだもので、国保財政緊急支援繰入金を計上いたしませんでしたので、対前年度比で 20.35 パーセントの減少となっております。

8款 繰越金は1千円、9款 諸収入は1,260万2千円と見込みました。10款 市債は1千円であります。

次に、6ページの歳出で、1款 総務費7,536万9千円は、五泉市の国保を運営するための経費であります。

2款 保険給付費が39億7,931万8千円と、前年度比では若干の減少を見込んでおります。一人当たり療養給付費では増加傾向となっておりますが、相対的に被保険者が減少しておりますので、5,049万6千円の減としております。

参考資料の11ページをご覧くださいと思います。療養給付費の推移であります。平成29年度11月実績分までで、平均100.9%、12ページの1人当たり療養給付費では、平均105.9%でありまして、今年度も依然として、1人当たり療養給付費は上昇傾向にある状況となっております。

議案書に戻りまして、3款 国民健康保険事業費納付金11億0,912万6千円、これは新設されました県への納付金であります。内訳といたしましては、医療費給付分が7億2,700万6千円、後期高齢者支援金等分2億8,412万5千円、介護納付金9,799万5千円となっております。

4款 財政安定化基金拠出金は1千円であります。

5款 保健事業費6,396万6千円は、特定健診や健康づくり事業実施などの経費であります。

特定健康診査等事業費では、集団検診や個別検診の委託料、それから特定健診未受診者に対して家庭訪問を行い受診勧奨する事業を行う経費などあります。

保健衛生普及事業では、医療費通知、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知の経費、健康づくり事業では、人間ドック、脳ドック費用の助成が主なものでございます。

6款 基金積立金、7款 公債費にそれぞれ1千円、8款 諸支出金に407万3千円、9款 予備費に1,500万円を計上いたしまして、総額では52億4,685万5千円、前年度当初比12億2,798万6千円、18.97%の減となりました。

これも2月の議会に提案し、ご審議いただくというものであります。以上であります。

羽下会長

それでは質疑に入ります。  
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

羽下会長

阿部委員

阿部委員

新制度では、歳入の国庫支出金が全くなくなり、代わりに納付金を納めるとなるが、その差額が国庫金と納付金の差額を基金に積み立てるという解釈でよいですか。

寺田課長

お見込の通りであります。差額は一般会計からの繰出しの解消と基金への積み立てであります。

羽下会長

他にありませんか。  
ないようでありますので、議第3号に対する質疑を終了いたします。  
お諮りいたします。

	<p>議第3号について、原案のとおり答申することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
羽下会長	<p>ご異議がありませんので、原案のとおり答申することに決定いたしました。</p>
羽下会長	<p>次に、その他であります、特定健康診査等実施計画(案)、データヘルス計画(案)について、市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	<p>五泉市国民健康保険データヘルス計画(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>この計画につきましては、国の指針が平成26年3月に改正され、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための重要な施策として、保険者による健康・医療情報の活用及びPDCAサイクルに沿った事業運営が位置付けられたことを受け、計画案を策定いたしました。</p> <p>策定に当たりましては、計画原案を検討していただくため、医師会・歯科医師会・薬剤師会・公衆衛生協会・被保険者・県の地域振興局からなる五泉市特定健康診査等実施計画策定委員会を3回開催し、協議をいただきました。</p> <p>計画案の概要であります、基本理念である「健康寿命の延伸」を達成させるために、目的と目的達成のための目標及び保健事業を設定するものがあります。</p> <p>この計画案につきまして、ご審議のうえご承認いただき、計画を決定したいと思っております。</p> <p>以上、五泉市国民健康保険データヘルス計画(案)の概要を申し上げますが、詳細については担当に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
石山係長	<p>五泉市特定健康診査等実施計画(案)・五泉市国民健康保険データヘルス計画(案)についてご説明いたします。</p> <p>案につきましては、作成にあたり、厚生労働省から示されました第3期特定健康診査等実施計画期間における運用の見直し、特定健康診査等実施計画作成の手引き、特定健康診査等基本指針、データヘルス計画策定の手引き等に基づき作成いたしました。</p> <p>また、資料は、新潟県国民健康保険団体連合会から提供された生活習慣病全体の分析、新潟県から提供されている特定健康診査等実施状況確定値等を活用しております。</p> <p>また、評価方法や目標値等については、前期計画を見直し、変更をしております。</p> <p>計画期間は平成30年度から平成35年度の6年間となります。</p> <p>計画の構成は、特定健康診査等実施計画を第1部、データヘルス計画を第2部とし、第3部に共通事項と資料編という構成となっております。</p> <p>それでは、内容について説明させていただきます。</p> <p>はぐっていただきまして、</p> <p>1 ページ 第1部 特定健康診査等実施計画です。</p> <p>第1章は五泉市国民健康保険の現状を記載しております。</p> <p>1として、被保険者の年齢構成及び状況を平成29年3月31日現在で表に</p>

しております。国保の被保険者は、五泉市人口の 51,625 人中、11,997 人で割合にすると 23.2%、その中で、特定健康診査の対象となる 40 歳～74 歳まで国保の被保険者は、五泉市の人口 24,913 人に対して、9,809 人で割合は 39.4%となっております。

国が基本指針で設定している実施目標の 60%を達成するには、9,809 人のうち、5,884 人が健診を受けることとなります。3

2. 1 人当たり医療費、生活習慣病に係る医療費であります。

前期実施計画期間中の生活習慣病医療費及び総医療費を各年度 5 月診療分の総額と 1 人当たりで表にしております。平成 25 年度と平成 29 年度を比較すると、1 人当たりの生活習慣病の医療費、総医療費共に増加しております。

2 ページ 3. 傷病別医療費の状況として、図表 1-3 に医療費の割合を傷病別で抜き出し、県と市で比較しております。右側の点線で囲った中に生活習慣病の内訳といたしまして、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の占める割合を記載しております。

医療費の総額に占める割合は、悪性新生物、生活習慣病、精神疾患が 20%を超えております。県と比較し、医療費の割合が高いのは、慢性腎不全、精神疾患、高血圧症となっております。

4. 第 2 期計画期間における、実施状況であります。

(1) に健診と保健指導の実施状況として、実施率の推移を(図表 1-4)にしております。(2) に事業成果の分析を載せ、(3) に、課題として、第 2 期計画期間の最終年度の平成 29 年度における目標の達成は極めて厳しい状況であること。1 人当たりの医療費が増え続けており、医療費の抑制を長期的な取組と捉え、多くの被保険者の特定健康診査受診後の行動変容による生活習慣の改善につなげ、重症化を防ぐには、特定健康診査の実施率を向上させることが重要としております。

3 ページ 第 2 章は達成しようとする目標です。

基本指針では、市町村国保の平成 35 年度時点の目標値は健診及び保健指導ともに 60%であります。1 (図表 2-1) の健診の実施率、2 (図表 2-2) の保健指導の実施率は、平成 35 年度時点の目標値を基本指針に沿って、60%としておりますが、平成 34 年度までの各年度の目標値は、実現可能性のある、五泉市第 2 次総合計画の成果指標で設定しております。

4 ページ 3 のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、平成 29 年度比で 25%の減少率を指標としております。

4 の診療情報提供書の活用は、今年度、診療情報提供書の活用による受診率向上を図るため、9 月に医師会の理事会へ診療情報提供書の活用について再度協力をお願いに伺いました。理事の皆様から活用について承諾をいただき、その後、個別健診をしてくださる医療機関へ個別に活用をお願いに回りました。個別医療機関の先生方から承諾をいただき、2 月 7 日現在、約 106 件の提出をいただいております。昨年度実績は 63 件であります。今後も先生方にご協力をいただき、この診療情報提供書の件数が受診対象者の内 10%と件数にすると、約 450 件程になりますが、目標いたします。

4 ページ 第 3 章は実施方法であります。

1 は、特定健診の実施方法で、(1) (図表 3-1) は、対象者の推計を記載しております。推計は五泉市第 2 次総合計画による予測人口に平成 29 年 3 月 31 日現在の国保加入率を乗じております。

5 ページの上段に（図表 3-2）第 2 期の実績を記載しております。  
28 年度の対象者と 30 年度の対象者数見込を比較すると、約 450 人多く  
なっておりますが、市として第 2 次総合計画に沿った人口減少対策を行い、  
その成果が加味された予想人口となっております。

（2）実施場所 から（9）までは健診の実施方法について記載して  
おります。

（9）実施内容の（図表 3-3）健診項目は、法定項目と独自項目及び市の  
実施状況を表にしております。市では、現在、個別健診は医師の判断によ  
りますが、健診受診者全員に詳細な健診項目を実施しております。

7 ページ （10）は受診率向上のための取組みであります。取組内容は  
5 項目挙げております。国民健康保険事業計画と同じ項目としておりま  
す。（11）は成果の確認方法であります。

8 ページ （図表 3-4）健診の成果の確認方法は 3 項目とし、  
診療情報提供書による受診件数は成果指標を全受診者の内 10%  
健診受診率の成果指標は平成 35 年度に向け 60%

メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合は前年より減少とし  
ました。

続きまして、特定保健指導です。

（1）（図表 3-5）は保健指導の対象者数の推計（図表 3-6）は平成 25 年  
度から平成 28 年度までの実績です。（2）に対象者の選定基準、（3）か  
ら（8）までが保健指導の実施方法に関する事項です。

10 ページ （9）（図表 3-8）成果の確認方法です。成果の確認方法は 2  
項目としました。

利用勧奨による利用者数を前年度より増加

実施率が健康診査同様で、平成 35 年度に向け 60%であります。

10 ページ下段から 11 ページは重点化の方法です。より予防効果が期待で  
きるよう、対象者の重点化の方法と優先順位を（図表 3-9）に記載しまし  
た。

12 ページ 4 に健診、保健指導の年間スケジュールとなっております。

13 ページ 第 4 章は事業運営上の留意事項、第 5 章は計画の公表・周知、  
第 6 章で評価・見直しとして五泉市特定健康診査等実施計画策定委員会  
で進行管理を行い、毎年、前年度実績について評価結果を活用し、必要に  
応じて翌年度以降の実施計画を見直しこととしております。

13 ページまでが第 1 部の特定健康診査等の実施計画となっております。

続きまして、14 ページ 第 2 部、データヘルス計画について説明いたしま  
す。

第 2 部は第 1 章から第 8 章までの構成となっております。

第 1 章は計画の基本的事項であります。1. 計画の背景と趣旨として、五  
泉市の高齢化率について記載し、高齢化の進展に伴い、各保険者が健康・  
医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った、保険事業のデータヘルス  
計画を策定することを 15 ページ 5 計画の実施体制まで記載して  
います。

16、17 ページ 第 2 章 現状の整理です。

1. 五泉市全体と保険者の特性として、（1）平成 29 年 3 月末現在の市の  
年齢別の人口構成を（図表 2-1）に、（図表 2-2）で表にして  
おります。

18 ページに（図表 2-3）五泉市全体の寿命等について国、県、同規模保  
険者と比較して表わしております。この図表にある、健康寿命について、  
策定委員会の中で、実状より若く、見合う年齢となっていないのではない  
か、

と話しができました。健康にいがた 21 (第 2 次) に公表されている健康寿命は 70 歳代となっており、開きが出ております。この KDB 資料での健康寿命の出し方は、前のページ戻っていただき、17 ページ表の上に※印で記載しております。算出の際、要介護認定者数の要支援 1 から要介護 5 までの方を引くこととなっております。健康にいがた 21 の健康寿命の出し方は、国民生活基礎調査の調査項目である「日常に制限がない期間の平均」と「自分が健康であると自覚している期間の平均」から健康と不健康の割合を算定しております。事務局でも話し合い、国保連合会へ KDB システムで要介護認定を受けている方を差し引かず集計できないか確認をいたしました。システムの要件を変更しての集計は不可能と回答がありました。

市として、健康にいがた 21 (第 2 次) の国民生活基礎調査と同じ項目での調査データ持ち合わせていないこと。と、国、県、同規模との比較を考え、今回の計画で記載するのは国保データベースシステムから集計された健康寿命と考えております。

19 ページ (2) 被保険者の状況を (図表 2-4) (図表 2-5) に年齢別人口構成、(図表 2-6) に年間の異動状況、(図表 2-7) に地区別の被保険者数を集計しております。

20 ページ最後に前期計画に係る考察を載せてあります。前期計画では事業を全て洗い出し、優先順位を付けていなかったため、評価が複雑で多岐にわたっておりました。

今回の計画は健康課題を抽出し、ターゲットを絞って目的と具体策を設定しております。第 3 部の資料編に、前期の短期目標の実績を添付しております。

21 ページ 第 3 章 健康・医療情報等の分析と健康課題の抽出であります。

医療データは国保データベースシステムから抽出し、市の医療費の状況を、国、県、同規模保険者で比較をしています。医療費の割合は、がん、慢性腎不全、高血圧症、脳梗塞が外と比較し高くなっております。

22 ページ、23 ページに (図表 3-2) レセプトの総点数と、レセプト 1 件当たりの点数を入院、外来で集計し、順位を付けております。特徴として、新生物、循環器系の疾患や、精神及び行動の障害の割合が高くなっています。また、外来では尿路性器系の疾患で腎不全等の医療費が高額となっています。

24 ページ下段から、2 介護データの分析です。

平成 28 年度介護費用を (図表 3-4) で、国、県、同規模保険者と比較しております。

左側が男性、右側が女性で、棒グラフの一番上が五泉市となっております。要支援 1 から要介護 5 まで、国、県より、介護費用がかかっております。また、26 ページ (図表 3-6) 要介護認定の有り無しで医療費を比較しております。介護認定有りの場合、医療費が約 2 倍となります。

3. 特定健康診査・がん検診の受診状況を (図表 3-7) (図表 3-8) に記載しています。

図表にありますが、平成 27 年度の受診率が 40%を超えるのは、肺がんと乳がん検診のみとなっております。

29 ページ 4 健康課題です。

前期計画の考察で少し触れておりますが今回の計画では、健康課題を大き

く2つに絞り込んでおります。

1つ目は人工透析者の割合についてです。

30 ページ、(図表 3-13) に記載がありますが、県と比較すると、人工透析患者の割合は高くなっております。また、29 ページ (図表 3-12) にあるように市の透者人数は増加しています。また、透析にかかる外来1件当たりの医療費は高額であります。

2つ目は脳血管疾患による死亡割合が高いということです。

18 ページ、(図表 2-3) に死因を順位付けしておりますが、市の死因の1位はがん、2位は心臓病、3位は管疾患となっております。

脳疾患は国保の死因の約20%と国、県と比較し高くなっています。

この2点を重点的に取り組む健康課題と捉え、目標の設定を行っております。

31 ページ 第4章 目的及び目標の設定であります。

1 中長期目的の設定として、基本理念の長期的な目的として「五泉市に住むすべての人の健康寿命の延伸」としてあります。目的達成のための方法として、先ほどの健康課題を踏まえ、中期的な目的を「慢性腎不全及び脳血管疾患を防ぎ、元気で過ごす五泉市民が増える」とします。

32 ページにイメージを記載しております。

中期的な目的達成のために具体策として、

1つ目、糖尿病の悪化による慢性腎臓病を減らす

2つ目、血圧を適正にして脳卒中を防ぐ と2点に絞り込んで、設定しております。

33 ページ、中期的な目標達成のために、

1 点目「糖尿病の悪化による慢性腎臓病を減らす」ための具体策のハイリスクアプローチとして

① 糖尿病悪化の徴候に早く気づき、治療と自己管理ができる

② 未治療の人が必要な医療を受ける

③ 治療中断者が再治療につながる の3項目としております。

また、ポピュレーションアプローチとして、糖尿病について正しい知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人が増えるとしてあります。

この具体策に対し、①から⑧まで細目標も設定しております。

34 ページに2 点目「血圧を適正にして脳卒中を防ぐ」ための具体策のハイリスクアプローチとして

① 持続高血圧、夜間高血圧、早朝高血圧などに気づき、治療と減塩等の生活改善に取り組める

② 未治療の人がきちんと医療につく

③ 脳卒中の既往のある人が再発予防するの3項目としております。

また、ポピュレーションアプローチとして、減塩・禁煙など血圧のための良習慣が身につけている人を増やすとしてあります。

この具体策に対し、①から⑦まで細目標も設定しております。

35 ページ、36 ページが 第5章 計画の評価と見直しです。

こちらは、本日お手元に差し替えを用意しております。無い方、おられませんでしょうか。

今ほどの具体策について、達成状況を評価する項目の目標値を設定しております。

こちらの目標値につきましては、現状を踏まえ、平成28年度実績等を基に設定しております。案の発送の際までに検討が間に合わなかった所、ま

	<p>た見直しをした所を赤字で修正しております。申し訳ありませんでした。37 ページ 2 として、計画の見直しとして、計画の最終年度に、計画の目的・目標の達成状況の評価・見直しを行うこと。また、中間年度の平成 33 年度に P D C A サイクルによる進捗状況の確認及び中間評価を行う、とされています。</p> <p>第 6 章 計画の公表・周知については、計画をホームページで広く市民に公表するとしています。</p> <p>第 7 章 地域包括ケアにかかる取組として、高齢介護部門、包括ケア推進担当部門と情報共有、連携を図るといたしました。</p> <p>第 8 章 その他計画策定にあたっての留意事項として、国保担当部門及び一般衛生部門並びに介護担当部門が、協力を行いながら計画を策定していくとしています。</p> <p>また、見直しにつきまして、五泉市特定健康診査等実施計画等との整合性に留意し、本策定委員会、国保運営協議会で計画を検討し随時見直しを行うとしています。</p> <p>38 ページ 第 3 部共通事項について説明いたします。</p> <p>第 1 章、 個人情報保護 第 2 章、 資料編になります</p> <p>39 ページ、4 0 ページに前期のデータヘルス計画の目標と各年度の動向と添付しております。今回のデータヘルス計画では、健康課題を 2 つに絞り込み、対象者を絞った保健事業を展開していくため、目的や目標を大きく変更しております。前期計画の指標に対する実績値及び目標値は、本文中ではなく、資料編にと考えております。</p> <p>続きまして、41 ページから用語集となっております。用語集には、主に計画の中にある用語を記載しております。</p> <p>44 ページに特定健診（健康診査）の検査項目の見方を添付しております。この検査項目の見方には検査項目の基準値、保健指導判定値、受診勧奨値、また、この検査でわかることが、分りやすく表記されており、健診結果の説明に利用していることから、用語集の意味も兼ね添付いたしました。</p> <p>4. その他 計画の案について、説明を終わります。 よろしく申し上げます。</p>
羽下会長	ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。
羽下会長	ありませんか。 ないようでありますので、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 五泉市特定健康診査等実施計画（案）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（案）について原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。
羽下会長	ご異議がありませんので、原案のとおり承認することに決定いたしました。
羽下会長	先程持越しした議案第 2 号について、質疑の再開をいたします。
寺田課長	医療費の増加の理由といたしましては、特定疾病の人工透析にかかる医療

羽下会長	<p>費であります。多い方だと、年間約 600 万円程かかります。昨年度と比較して 6 名程増加しています。一番の要因は人工透析にかかる医療費が考えられます。</p> <p>他にありませんか。 ないようでありますので、議第二号に対する質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 議第二号について、原案のとおり答申することに、ご異議ありませんか。 なお、只今の各委員からのご意見、ご提言に対しては、今後の国保運営に反映し、安定した運営に努力されるよう、協議会として要望いたします。</p>
羽下会長	<p>その他委員の皆様方から何かございませんか。 以上で本日の協議会を終了いたします。大変ご苦勞様でした。</p>

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 2 時 50 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員